



報道発表資料の配付日時 10月13日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	「北海道食の安全・安心委員会」委員による 有機農業現地調査の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道食の安全・安心条例に基づき知事の附属機関として設置されている「北海道食の安全・安心委員会（以下「安・安委員会」という。）の委員による有機農業現地調査を次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日 令和3年10月19日(火)</p> <p>2 場所・時間 ※ 時間帯は前後する可能性があります。  (1) 新篠津つちから農場株式会社 (10:45～11:45)  (住所：北海道石狩郡新篠津村第37線北24番地)  (2) 有限会社大塚ファーム (13:15～15:15)  (住所：北海道石狩郡新篠津村第36線南42番地)</p> <p>3 内容  (1) 新篠津つちから農場株式会社(代表：中村好伸氏) 現地調査  (現代表の中村氏は、2008年、前身の「佐藤農産」から経営継承。有機JAS認証のたまねぎと特別栽培のたまねぎ(代表的な商品名：ねを「NEO」)を生産。)</p> <p>(2) 有限会社大塚ファーム(代表：大塚裕樹氏) 現地調査  (2012年、現代表の裕樹氏に経営移譲(4代目)。トマトや葉物野菜などの有機JAS認証農産物の少量多品目栽培やさつまいも加工品などの食品加工・販売。副社長の早苗氏は安・安委員会委員。)</p> <p>4 出席者  北海道食の安全・安心委員会西邑会長(国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長)ほか計5名、北海道農政部食の安全推進監ほか  ※ 詳細は別紙の「出席者」をご参照願います。</p> <p>5 取材について  取材を希望する方は、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、令和3年10月15日(金)12時までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に申込みください。詳細は別紙のとおりです。  なお、資料代がかかる場合がありますので、あらかじめご承知願います。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道有機農業推進計画(第4期)策定に向けた現地調査です。積極的な取材について、お願いします。</li> <li>取材に当たっては、別紙の「留意事項」を厳守願います。</li> </ul>
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課調整係(下井、福原) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5427 (内線27-653、27-695)
-------------	---

別紙

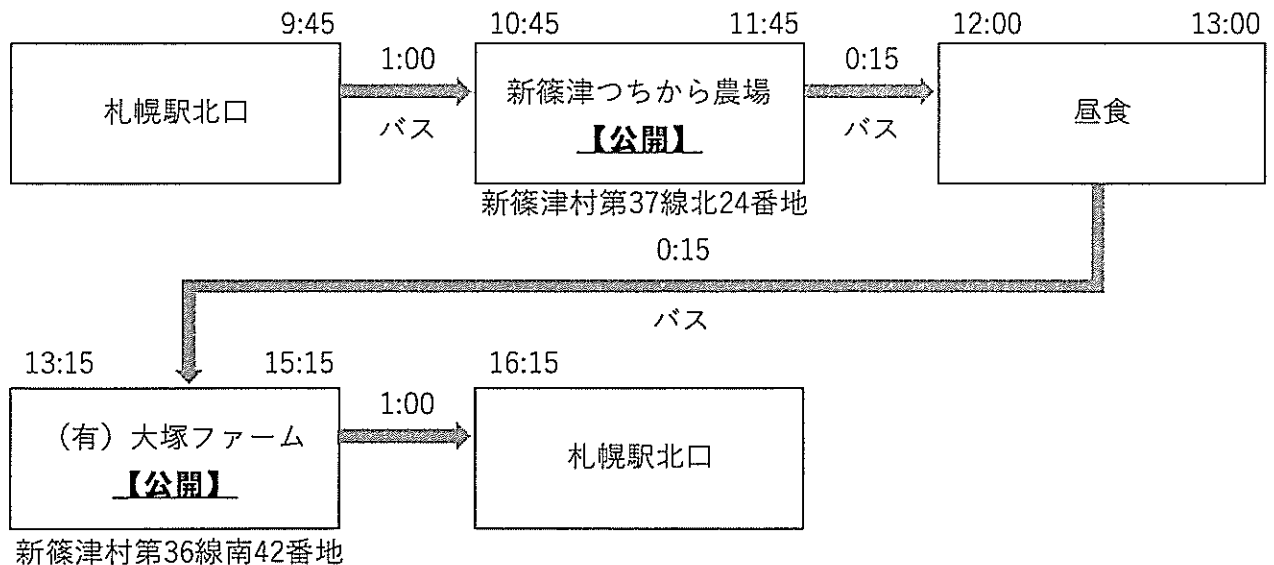
## 「北海道食の安全・安心委員会」委員による有機農業現地調査の取材について

令和3年(2021年)10月11日  
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第28条に基づき、知事の附属機関として設置された「北海道食の安全・安心委員会」の委員による有機農業現地調査を次のとおり開催しますので、取材を希望される方は、下記により申込み願います。

### 記

#### 1 現地調査の行程 【10月19日(火)】



※ 一部の時間帯のみの取材も可能です。その際は、取材の時間帯を申込時にお知らせ願います。

#### 2 出席者

##### (1) 北海道食の安全・安心委員会

会長	西 邑 隆 徳	(国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長)
副会長	吉 田 千 恵	(生活協同組合コープさっぽろ理事)
委員	小 野 幸 子	(一般社団法人北海道消費者協会理事)
委員	小 塚 美 由 記	(北海道文教大学人間科学部准教授)
委員	大 塚 早 苗	(有限会社大塚ファーム取締役副社長) ※視察先

##### (2) 北海道農政部

横田 喜美子	(北海道農政部 食の安全推進監)
山口 和 海	(北海道農政部食の安全推進局 食の安全推進局長)
丸子 剛 史	(北海道農政部食の安全推進局食品政策課 課長)
	(ほか4名)

### 3 留意事項

報道にあたり、次の事項に留意してください。

#### (1) 全般

ア 現地調査先までの移手段については、各報道機関にてご用意ください。

イ 別途、資料代がかかる場合がありますので、あらかじめご承知願います。

#### (2) 病虫害防除対応

ア 施設内に立ち入る際は、病虫害防除に配慮し、使い捨てのブーツカバーを装着願います。

(ブーツカバーは、各報道機関にてご用意ください。また、調査先ごとに新たなブーツカバーの使用をお願いします。)

イ 車両で視察先に立ち入る際は、別途、着車位置を指定することがあります。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 取材当日の健康状態確認や検温への御協力をお願いします。

イ 消毒液による手指の消毒をお願いします。

ウ マスクの着用をお願いします。

### 4 取材の申込み

#### (1) 申込方法

取材を希望される方は、「「北海道食の安全・安心委員会」委員による有機農業現地調査の取材希望」と明記し、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、①報道機関名、②郵便番号・住所、③氏名、④電話番号・FAX番号、⑤取材の時間帯（一部の時間帯のみ取材される場合）を記載の上、つぎの申込先に御応募ください。

なお、電話による申込みは受け付けていません。（電子メールで送付する際は、題名を「「北海道食の安全・安心委員会」委員による有機農業現地調査の取材希望」としてください。）

#### [申込先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 あて

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-7334

E-mail [shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp)

(2) 締 切 令和3年(2021年)10月15日(金)12時まで

#### [お問い合わせ先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課調整係 担当者：下井、福原

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話 011-231-4111 [内線27-695]

FAX 011-232-7334

E-mail [shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp)